

藤枝市教育委員会

令和7年12月定例会議案

令和7年12月23日

藤枝市教育委員会 12月定例会議事日程

日 時 令和7年12月23日(火) 午後2時から
場 所 藤枝市役所西館5階 第2委員会室

開 会

会議録署名委員指名

委員

委員

日 程 第1

諸般の報告

○教育部長

・市議会11月定例会議質疑応答要旨

-P1-

○教育政策課

・藤枝市立小中学校/令和8年度入学式ほか日程について

-P17-

・藤枝市教育研究作品の募集について

-P18-

・「小さな物語」(授業で人を育てる)実践事例の募集について

-P19-

○学校給食課

・物価高騰に伴う学校給食の対応について

-P20-

・藤枝市立新学校給食センター整備事業スケジュールについて

-P22-

○生涯学習課

・令和8年1月の『はたちの集い』の開催について

-P23-

○その他

閉 会

次回教育委員会予定

(定例会) 令和8年1月22日(木) 午前10時 (藤枝市役所 第2委員会室)

市議会 11 月定例月議会 質疑応答要旨

令和 7 年 11 月定例月議会において、各議員より教育に関連する質問がありました。

■一般質問

○ 川島美希子 議員

標題 1 市内小学校のチーム担任制の実施状況について

(1) チーム担任制の導入経緯について

(3) チーム担任制の導入による成果について

【質問】

○どのような課題意識から、本市小学校でチーム担任制を導入したのか伺う。

○チーム担任制の成果について、児童、保護者、教員それぞれの捉えについて伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

○教員は、こどもたちの指導面だけでなく、人格形成に大きく関わる大変重要な存在であると考えている。

○小学校では、信頼関係を築く観点から、一人の教員が一年間を通じて同じクラスを担当する、固定担任制としていた。

○教員とこどもとの接し方が難しいような場合、全教科を担当が担当するため教科指導の質が高めづらいという課題がある。

○こどもが安心して登校し、学びの質を向上するよう、複数の教員がひとつの学級をローテーションで担当する「チーム担任制」を試行的に導入している。

○導入校では、児童からも保護者からもおおむね好評である反面、学級の一体感や仲間意識の醸成に時間を要するなどの課題もわかってきた。

○引き続き丁寧に検証を進め、各学校の規模などに応じて、ふさわしい在り方を検討していく。

【再質問】

○チーム担任制のローテーション期間について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○学校の状況や、学校行事等にあわせて交代をしている。

○おおむね 1～2 週間でローテーションをしている。

【再質問】

○チーム担任制を小学校の中でも高学年で試行している理由について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 小学校では高学年に導入しなければならない、という規定はない。
- 発達年齢を考慮すると、小学校低学年の段階では、担任とのより安定した関係や学校生活が必要であるため、全国的にも低学年でチーム担任制を導入する例は少ないようである。
- 高学年になると、児童の社会性が育ってくる。また、チーム担任制が教科担任制とセットで考えられることが多く、学習が高度化して中学校につながるという体系的な学びの円滑な接続を考慮し、高学年で実施されることが多い。

【再々質問】

- 中学校でもチーム担任制を試行する動きがあるか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 市としてチーム担任制を導入していくという規定はなく、学校経営上必要かどうか、という点からの判断になる。
- 中学校は、教科担任制や部活動など、複数の教員と接する機会も多いことから、チーム担任制に向かう動きは少ないのではないかと思う。

【再質問】

- 昨年度チーム担任制を実施した藤枝小学校は、本年度実施していないがその理由について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 学校経営上の判断であると思うが、チーム担任制を取り入れるにあたっては、こどもの様子や教員の定員などの様々な要件を鑑み、総合的に判断している。
- 藤枝小学校は、その判断のなかで、本年度は実施しないこととなったと思う。

【再質問】

- 学年ごとに、チーム担任制を導入するか判断する、という理解で良いか。また、来年度試行する学校があるか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 学年ごとの判断でなく、学校経営として、つまり学校全体で判断するところであり、現状ではそのような動きはない。

【再質問】

- チーム担任制は、こどもたちの不登校の解消に寄与するか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- チーム担任制と不登校との関連性は検証していない。

○不登校の理由は一人ひとり異なり、いくつかの理由が重なり合っていることが多いことから、チーム担任制も、不登校解消のきっかけになることもあろうかと思う。

(2) 導入に係る児童や保護者への説明について

【質問】

○導入に際し、児童や保護者にどのようなプロセスを経て、説明し、理解を得たか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○導入については、こどもたちには、導入前に学校長から直接丁寧に説明を行い、保護者には学校だより等で仕組みやメリット等を説明し、理解をいただいている。

○本年度は、西益津小学校と高洲小学校の、それぞれ一部の学年で試行している。

【再質問】

○チーム担任制は急な説明で始まったように感じるが、保護者は4月当初から理解があったのか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○4月最初のおたよりで説明、周知し、その後も都度報告している。

○保護者からは、大きな混乱もなく受け入れていただいている。

【再質問】

○児童はチーム担任制が始まり、戸惑いや不安のようなものはなかったか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○これまでの固定担任制とは違う環境であるため、児童は期待や不安、楽しみや戸惑いといった様々な感情を抱いていたようである。

○それぞれが抱く感情に、チーム担任が寄り添い、適切に対応している。

○児童は教科担任制を体験していることもあり、複数の教員が担任を務めることに対する特段の混乱はなかったと聞いている。

(4) チーム担任制の導入による新たな課題について

【質問】

○児童、保護者、教員それぞれの課題について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○本市では「授業で人を育てる」という教育理念のもと、教員と児童が、授業をはじめとした様々な教育活動の中で、信頼関係を築いている。

○チーム担任制では、固定担任制に比べ、こどもとの人間関係づくりや学級の一体感や仲間意識の醸成に時間を要するという声が、教員からあがっている。

○また、教員が一定期間ごとに入れ替わることを不安に思う児童がいることや、保護者から「こどもの個性を理解するのに時間がかかるのではないかと心配する声もある。

○個々の思いに寄り添いながら、きめ細やかに指導していく。

【再質問】

○チーム担任制であっても、学級で深い絆を結ぶことはできるか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○一概に言えるわけではないが、ひとつの事例を紹介したい。

○試行している学校の運動会を訪問したところ、先生は学級を問わずどの子にも声をかけるし、こどもはそれぞれの先生と触れ合うという、普段の運動会と変わらない様子を見ることができた。

【要望】

○こどもを第一に考え、それぞれ対応をしていってほしい。

○教員がチーム内で情報共有するのに時間がかかることから、そこへの支援をしていただきたい。

【答弁：市長】（教育政策課）

○制度を変更することには力が要するため、学校現場も非常に苦勞していると思う。

○先生によってこどもの人生が変わることもあり、こどもにとって非常に大事である。

○児童数、学校規模により、学校経営の考え方も変わるが、チーム担任制は、若い先生が悩みを共有できるといういい面がある。

○こどもにとって、父兄にとって、なによりも先生にとってチーム担任制はどうか考える必要がある。社会が複雑化するなかで、この制度に限定するわけではないが、様々な対応を考えてきたい。

標題2 戦没者慰霊碑について

(4) 小中学生による戦争の記憶の継承と平和の大切さを学ぶ機会について

【質問】

○小中学生が学区の慰霊碑を見学し、戦争の記憶の継承と平和の大切さを学ぶ機会を設けてはいかかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○こどもたちが戦時下の生活を知り、平和の大切さに気付くことは非常に重要である。

○中学生は、本市独自の社会科資料集「藤枝市の歴史」を活用して、戦争の悲惨さや平和の大切さを学んでいる。

○この資料集には、「殉職の碑」の写真や、市内の地区別戦没者数の統計表などを詳しく

く掲載している。

- 広島「平和記念式典」に参列した各中学校の代表が、その体験を市内すべての中学生と共有するなど、こどもの視点から、平和の大切さを学ぶ機会を設けている。
- 居住する地域に「慰霊碑」があることを知ることは、市内でも多くの犠牲者が出たことを、身近な出来事として想起させることに繋がる。
- 今後も、地域の悲慘な戦争の記憶や、平和の大切さを学ぶ機会を検討していく。

【再質問】

- 教育長も、地域にある慰霊碑に足を運んでみてはいかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- いくつかの慰霊碑は見たことがあり、現職の時には慰霊祭に伺ったことがある。
- 資料集は教員代表が作成しているが、他の単元以上に詳しく作っている。
- 今後も学校で授業を進めていく。

○ 大石心平 議員

標題 1 市内の小中学生の教育環境と健康について

(1) 小中学生の視力の実態について

【質問】

- 小中学生の視力の実態把握について伺う。
- 過去数年間の傾向として変化があるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 毎年行う学校の定期健康診断の中で、視力検査も実施している。
- GIGAスクール構想以前の、令和2年度と本年度を比較すると、視力1.0未満の児童生徒の割合は、小学校がいずれも約30%、中学校はいずれも約50%。全国的に見られる顕著な視力の低下傾向は、本市では認められない。

【再質問】

- 視力が低下していない原因はなにか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 詳細は不明である。

【再質問】

- 健康診断結果以外に、学級担任や養護教諭から得られる日常観察の情報を体系的に集約する仕組みはあるか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 毎朝、学級で健康観察を実施し、学級担任が児童生徒の体調を記録し、養護教諭に集約し、毎日学校管理者である校長に報告している。
- 健康観察以外の健康に関する課題等があれば、速やかに養護教諭から校長に報告している。

(2) 授業中の端末利用におけるこどもの健康にかかわる要素の捉えについて

【質問】

- 授業中のタブレット利用において、こどもの健康に関わる要素についてどのように捉えているか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- タブレット端末の活用による教育効果が高まる一方で、過度の利用による身体的な影響が懸念される。
- 教員などが注意すべき健康面を認識しており、タブレット使用時には指導を行っている。

【再質問】

- 健康面への配慮が、教員一人ひとりの判断に委ねられているのか、学校・教育委員会として統一した基準があるのか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 学校には、タブレット端末を使用する際の姿勢のポイントが記載されたポスターを掲示している。
- ポスターには、画面から目を30センチメートル程度離すこと、端末使用時には両足を床につけること、背筋を伸ばし椅子に深く座ることなどが示されている。

(3) 視力・姿勢に配慮した基準と運用について

【質問】

- タブレット使用時の、視力や姿勢に配慮したガイドラインの基準について伺う。
- 現場での取組み状況について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 児童生徒向けにタブレット端末使用ルールを定め、こどもたちの健康への配慮について明記している。
- 端末の連続使用時間は30分以内が目安で、その後は20秒以上目を休めること、画面に近づきすぎないように正しい姿勢で使用する事等。
- 端末を使用する試験の際、基準を超えた長時間使用する場合には、目を休める機会を設けている。

(4) 学校現場での児童生徒の姿勢について

① 本市における姿勢に関する問題報告について

【質問】

○学校現場で、児童生徒の姿勢に関する問題がどの程度報告されているか伺う。

【答弁：教育部長】(学校給食課)

○一人一台端末の導入から5年が経ち、教育活動での活用機会は大幅に増加しているが、学校等からタブレット端末の使用に起因するような姿勢に関する特筆すべき変化や異常の報告はない。

② 授業の合間での姿勢改善の指導について

【質問】

○授業の合間に取り入れるストレッチなどを、市全体の取組として検討する考えはあるか伺う。

【答弁：教育部長】(教育政策課)

- タブレット端末は、資料掲示や発表など、計画的に使われている。
- 授業の中で、長時間にわたり端末を凝視し続けることはほとんどない。
- 休み時間に自由に動き回ることが、目や体のストレッチとなっている。
- やむを得ず端末を長時間使用する場合には、声掛けやストレッチを行っている。
- 今後も、全小中学校でより積極的な指導を行っていく。

【再質問】

○小学校から中学校におけるこどもの成長は著しく、同じ小学校でも体格差はとて大きくなる。体に合わない机を使うことが姿勢悪化の要因にもなりえるが、皆が同じ机を使用していることに対してどのように捉えているのか伺う。

【答弁：教育部長】(教育政策課)

○現在子どもたちが使用している机は、高さの調整機能が付いたものであり、子ども達一人一人の身長に合わせて机の高さを調整している。

【再々質問】

○具体的にいつ、どのように行っているのか伺う。

【答弁：教育部長】(教育政策課)

- こどもの身体測定を行った後に、必要に応じて机の高さを調整している。
- 机の脚にあるボルトを回すことで容易に調整できるため、基本的には子ども自身で行う。
- 小学校では、低学年の子どもには教員や支援員が補助したり、高学年の子どもが手伝ったりしている。

○普段の生活の中でこどもから訴えがある場合には、随時調整している。

(5) タブレット端末利用に関する保護者向けの啓発や家庭内ルールづくりについて

(7) ICT教育の推進と健康保持を両立するための藤枝型ガイドラインの策定について

【質問】

○保護者向けの啓発や家庭内ルール作りについて、市としてどのような情報発信や支援を行っているのか伺う。

○「ICT教育の推進と健康保持を両立するための藤枝型ガイドラインの策定について伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

○こどもたちには、情報活用能力の習得が必要不可欠であるとの思いから、他市に先駆け、教育分野のICT環境の充実に力を入れてきた。

○家庭でもICT機器の使用機会が増え、視力低下等の健康被害が懸念されている。

○本市では、小中学生共に視力の低下は見られないものの、予防面を含めた対応策の必要性は十分に認識している。

○学校では、「タブレット端末使用のルール」を活用し、児童生徒や保護者を対象に、健康面を含めたICT機器の使用上の注意啓発を実施。また、「藤枝っ子のスマホ・ゲーム機」の安全宣言など、家庭や地域ぐるみで啓発活動を実施。

○ICT教育の推進には、使い方の質を向上させ、学校現場と家庭が協力して、健康に配慮した使い方に取り組む必要がある。

○本市の安全宣言を更に一歩進め、「デジタル機器の活用ガイドライン」を速やかに策定し、こども、保護者、家庭への普及啓発に努めていく。

【再質問】

○家庭でのスマホ長時間利用も視力低下の大きな要因だが、保護者向けにどのような注意喚起を行っているか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○保護者向けの啓発として、「タブレット端末使用のルール」の中に家庭でタブレット端末を使う場合のルールも明記され、周知している。

○スマホ等の家庭での利用についても、このルールに準じて注意喚起を行っている。

○スマホやゲーム、インターネットなどのメディアに費やす時間を減らし、家族団らの時間に充てる、「メディア・コントロールデイ」に取り組んでいる中学校区もある。

【再質問】

○メディア・コントロールデイは、中学校独自の取組か。

【答弁：教育長】

- 中学校ではなく、中学校区の小中学校が取り組んでいる。
- 現在、学校運営協議会で、こどもの育て方、接し方を考える機会がある。
- ある中学校区では、ICT機器を使用する機会が増えていることから、使い方を家庭で考えようという日をおいている。
- 使用時間の制限などの厳しいものではない。

【再質問】

- メディア・コントロールデイの、児童生徒や保護者からの成果・反応について伺う。

【答弁：教育長】

- 具体的に成果などを収集していない。
- 学校訪問の際、校長からは、地域のメディア・コントロールデイの取組が、いい方向性を作ってもらえているという話を聞いている。

【再質問】

- 学校保健委員会やPTAと連携し、家庭のデジタル使用ルールづくりについて支援する考えはあるか伺う。

【答弁：教育長】

- 先ほど市長からご答弁した「藤枝市スマホ・ゲーム機安全宣言」は、数年前に、教育委員会とPTA連絡協議会、校長会がともに行ったもので、子どもたちや保護者から意見を吸い上げ、子どもと保護者の両方で宣言したものである。
- 宣言では、使用する時間帯、メール発信の際の注意、家族団らんのなかで機器を使うことがいいのか考える、ということが盛り込まれている。
- 今後、この宣言はリニューアルしていく必要があると思う。その際、視力や姿勢に加え、電子機器の使用によるコミュニケーションや学力、生活のリズムへの影響、さらには家庭での子育てなども含めていきたい。策定にあたり支援、助言をしていきたい。

【再質問】

- より効果的に啓発するため、どのような団体と連携していくか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 学校運営協議会や、青少年健全育成推進会議と連携し、この課題に対し、地域とともに取り組んでいく。
- PTA連絡協議会が主催する「親子でつくる携帯・スマホに関する標語コンクール」への参加を呼びかけ、毎年市内の多くの児童生徒、保護者、教員がこれに応募している。

【再質問】

○成長期のこどもたちの姿勢異常を予防する観点から、今後物理的な環境整備が必要と考えるがいかがか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○特に成長期を迎えている小中学生の姿勢は、身体の発達や健康など多岐に影響することから、正しい姿勢に導くことは非常に重要であると考えている。

○姿勢よくタブレット端末が操作できるよう、机の広さや、目線の高さに配慮するような、こどもたちにとってよい環境となるよう、財政面も含め検討していく。

(6) 医療機関との連携について

【質問】

○視力低下や姿勢異常に関して、医療機関との連携を強め、専門的な観点から助言を受ける仕組みがあってもいいのではないか。医療関係者を交えた協議の場を設けることについて伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

○視力低下や姿勢異常は、児童生徒の健康に深く関わる重要な問題であり、専門的な知見からの助言が必要であると認識している。

○志太3市の医師会や学校長、養護教諭等で組織する「志太地区学校保健会」に参画し、会議や研修会の中で、こどもたちの健康管理について協議を行い、医師の方々から助言をいただいている。

○本年度、姿勢異常が起因ともなる脊柱側弯症について、早期発見の重要性や検査精度の向上に向けた助言等をいただいた。来年度以降は、志太医師会の皆様と連携し、機器検査を検討するなど、検査精度を高めていく予定である。

【要望】

○視力低下や姿勢異常に関して、医療機関との連携を強め、専門的な観点から助言を受ける仕組みがあってもいいのではないか。

○ 遠藤 久仁雄 議員

標題1 不登校や学力低下問題等と次期「学習指導要領改訂」について

(1) 令和6年度実施の『経年変化分析調査』について

【質問】

○「経年変化分析調査」の結果が、全学年の全教科で下がったとのことであるが、この要因について伺う。

【答弁：市長】（教育政策課）

- 「経年変化分析調査」は、教育施策の検証に役立てるため、国が3年に一度実施するもの。抽出された対象校も非公開であり、本市の傾向等は確認できない。
- 全国的には低下傾向にあると公表されており、本市でも重要な課題として受け止める。
- 教育は未来への最大の投資であり、情熱をもって教育を支え続けることが私の責務である。
- 一方、毎年実施する「全国学力・学習状況調査」の結果は市独自で分析している。ここ数年、小中学校ともに国や県を上回る大変良好な結果であり、質の高い授業を積み重ねてきたことが、こどもたちの確かな学力につながったと考えている。
- 本市では、教員の授業力を高める施策をはじめ、学びに困難さを抱えるこどもたちへの支援など、積極的に教育環境を充実してきた。
- 今後も重層的な取組により、こどもたち一人一人の未来を切り拓く力を育てていく。

【再質問】

- 経年変化分析調査で、全ての教科で平均点が下がったことについて、家庭における学習時間の減少が大きな要因になっていると考えるが、いかがか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 経年変化分析調査の結果がセンセーショナルであったと、学者等も警鐘を鳴らしている。今後の施策等にも反映されるのではないかと思う。
- 文部科学省は、家庭に向けたアンケートを実施しており、そこでは学校外での学習時間の減少が見られている。
- 学校外の学習時間が長いほど、経年変化分析調査のスコアが良いというクロス集計が出ている。

【再質問】

- 家庭での学習時間が、こどもたちがスマホを扱う時間に奪われているのではないか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 文部科学省の家庭へのアンケートでは、テレビゲーム、スマホの使用時間が長くなっているという結果が出ている。

【再質問】

- 昔から、志太地区の全国学力学習調査の成績は非常に良かった。そのなかで、本答弁にもあった、「絶えず授業力を高める」ことについて、内容について伺う。

【答弁：教育長】

- 学力とは、一般的なイメージでは、あるひとつの科目や領域の知識、スキルを身につけ、再生できるという認識だと思う。
- 最近注目されている学力は、これに加え、こどもたち自身が身につけた知識をひとつの科目、領域にとどまらず、他の領域、実社会と結び付けて理解し、ここから自分の考えを持ち、そのうえで課題をみつけ、自分なりに追及し、意見としてまとめ、発表するというものである。
- 志太地区は、昔からこのような授業を目指してきた。どうすれば実現できるか、研修や、教科ごとの組織的な集まりの中で、実践報告や研修、個人的なつながりの中での勉強会があり、目指す授業が確立されてきた。これが志太地区、本市の強みであると思う。

(2) 本市の小中学校に於ける不登校者数の傾向について

【質問】

- 不登校者数の傾向について、本市は静岡県と同様か伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 県の不登校者数は、全国と同様に、毎年過去最多の数字を更新している。
- 本市小学校の昨年度末不登校発生率は約2.1%で、前年度よりやや減少。一方、中学校では約6.5%となっており、増加傾向にある。

【再質問】

- 不登校について、小学校は発生率が前年度よりやや減少であり、中学校が前年度より増加傾向ということについて、県の動向とふまえどのように分析しているか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 不登校生徒の発生率の、本市と県の傾向の差異については、中学校については昨年度より増加はしているものの、県の発生率に比べて下回っている。

【再々質問】

- 県の不登校児童生徒の発生率と比べ、市の状況について伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 中学校と同様に、小学校の不登校発生率は県の発生率よりも低い。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 小学校は、本市は2.08%に対し、県は3.30%。中学校は、本市は6.50%に対し県は7.70%である。

(3) 小学1年生の生活状況と幼保こ小の連携について

【質問】

○入学後半年経った、現在の小学1年生の不登校を含む学校生活の状況について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- 小学1年生は、ひとつの小学校に多くの園から子どもたちが集まることから、当初は人間関係に不安や戸惑いを感じ、登校を渋る児童も見られたが、12月1日時点では、不登校児童は3名である。
- 「1学期の児童アンケート」でも、ほとんどの児童が「学校が楽しい」と回答しており、小学校の生活にも大分慣れてきているものと考えている。これは、本年度始まった「藤枝市架け橋プログラム」による成果であると考えている。
- 各園や小学校の教員が、プログラムを十分に踏まえ子どもたちに関わることで、これまで以上に安心して学校に通い、豊かな学びが広がることを大いに期待している。

【再質問】

○現時点で1年生の不登校児童は3名ということだが、今後、不登校としてカウントされる児童が増えてくるのではないかと伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 12月1日時点での不登校児童3名のほか、不登校の基準となる欠席日数が30日に至ってはいないものの、欠席が多い児童がいる。
- 病気などで欠席になるこどもの場合は、不登校扱いにはならない。
- 今後、不登校になりそうなこどもは数名という見込みである。

【再質問】

○守られている、評価されているとこどもが思えば、学校も居場所となり、多少の困難があっても学校に行きたくなるのではないかと思うが、見解を伺う。

【答弁：教育長】

- 新しい子どもたちが早く学校に慣れるよう、学校行事や、学級・友達づくりに取り組んでいる。そのような学校生活の中で、中心になるのは授業である。
- 授業を作るにあたり、架け橋プログラムに基づき、小学校と幼稚園、こども園、保育所といった幼児教育とのつながりをメインに考えている。
- 今年から、園の先生方と、小学校の先生方が、学習のあり方、どこを狙っているのかを組織的に検証し始めており、これが非常に大きいと考えている。
- 幼児教育では、あそびの中から学びの芽を見つけ、育てていく。そういう視点で小学校でも引き続き、授業を作る、また、こどもを見ていくということが、子どもたちが安心して学べることに繋がる。

(4) 本市の小中学校に於ける暴力行為の状況

【質問】

○本市小中学校における暴力行為の件数について伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○小中学校で発生した暴力行為は昨年度264件。過去3年間で最多。

○内訳は小学生152件、中学生112件。小学生は前年度の132件から20件増加。中学生は前年度の83件から29件増加。

○内容は、人間関係のトラブルに起因するものや、自分の気持ちを言葉で表すのが苦手なために、衝動的な行動に出てしまうものが多い。

○暴力行為は絶対に許されないという強い姿勢で、教員が小さな行為も見逃さず、積極的に認知報告をしている結果であると考えている。

【再質問】

○暴力行為の件数が増加しているのは、教職員のアンテナが高くなっており、小さなことも見過ごさないという考えが、現場でも浸透しているためだと思うが、見解を伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○学校の先生方や大人が、暴力行為について小さなものでも見逃さずにつかんでいくという意識が高くなっている。

○あわせて、支援員等との情報共有の場が確立しているのも大きいと考える。

(5) 総合的な学習「ふくいく」を広めることについて

【質問】

○教育課程の柔軟化による「調整授業時数制度」の創設により生み出された時間を、岡部中学校で伝統的に行っている総合的な学習「馥郁」を市内で広められないか伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

○岡部中学校で20年以上にわたり取り組んでいる「ふくいく」は、「探究的な学び」の源流とも言える学習活動である。

○子どもたち自身が、実社会や実生活の中で課題を見つけ、自ら情報を集め、整理・分析し、まとめて発表するという一連の学習によって、子どもたちの生きる力や社会への参画意識を培ってきた。この考え方や取組は、確実に市内の小中学校に広まっている。

○次期指導要領の改訂に合わせて検討されている「調整授業時数制度」は、各校のねらい等に合わせて「探究的な学び学習」や各教科の授業時数を柔軟に調整できるも

- ので、「総合的な学習の時間」を、より深化することができるものと期待している。
- この制度の方針などを踏まえ、本市のこどもたちが探究する力を身につけ、豊かな未来を築き上げることができるよう、引き続き取り組んでいく。

【再質問】

- 岡部中学校の総合的な学習の時間、ふくいくの魅力を伺う。

【答弁：教育長】（教育政策課）

- ふくいくを始めた当時は全国的にも先進的なもので、発表も行った。
- 当時は個人個人でテーマを定め、課題を調べるなどの活動をした。その中で、おもちゃを作る、社会問題を調べる、大学教授に話を聞くなど、活動は様々であった。岡部中では、この伝統が現在も引き継がれている。
- 今年のふくいくでは、地域のPRや、よりよくなる方法をこどもたちが考え、地元の方々に向けてプレゼンした。その中から、具体化する動きもあると聞いている。
- さらに、ふくいくは岡部中から岡部小へ広がり、規模は小さいが、この流れを汲んだ学習を行っている。
- 他の学校では、総合的な学習の時間ではないが、探究学習の一環として小学生が身の回りで感じる不安などを調べ、まとめ、自分の意見として発表する機会があった。ある子は、「学校から帰ってひとりぼっちで不安。お年寄りと一緒に集まれば安心できる」というアイデアについて、アンケートを取りながら、データをまとめたところ、県の統計図表コンクールで入賞した。さらに、このアイデアは県の「こども若者意見表明」で最優秀賞を得て、実現に向けて動き始めた。

○ さとう まりこ 議員

標題1 女性トイレの行列問題について

(1) 本市の公共施設におけるトイレの男女格差とその解消について

② 男女のトイレの待ち時間の平等について

【再質問】

- 学校において、トイレ待ちによって女子は男子に比べて休憩時間が短くなることはないか伺う。

【答弁：教育部長】（教育政策課）

- 運動会などの屋外での全校活動で、トイレの利用が一斉に集中するような場合に、一時的に女子トイレが混み合うことはあるが、普段の学校生活では、トイレ待ちによって、女子の休憩時間が男子に比べて短くなるといった学校からの声はない。

③ 生涯学習センター女性トイレの改善について

【質問】

○多くの行事が行われ、市外からの参加者も多い生涯学習センターの女性トイレについて、改善を急ぐべきではないか伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

○女性用トイレの待ち時間が長いとの声を以前からいただいている。

○本年度中に1階南北の女性用トイレに1基ずつ洋式トイレを設置し、段階的に洋式化への改善を進めていく。

○多数の来場者がある際は、誘導看板の設置や多目的トイレの使用を積極的に促すなどし、利用者の利便性の改善に努める。

【再質問】

○来年度以降の、生涯学習センターのトイレ改修スケジュールについて伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

○生涯学習センターは、指定避難所であるため、「緊急防災・減災事業債」の制度が延長されれば、活用が見込める。

○制度の活用をしながら、来年度以降、利用者の声も聞きながら進めていきたいと検討している。

【再質問】

○現状のトイレを少しでも安全で使いやすいトイレとするため、和式トイレに手すりや荷物置きなどを設置してはどうか伺う。

【答弁：教育部長】（生涯学習課）

○高齢者や足腰の弱い方にも安全に利用できるよう、手すりや荷物置きの設置を検討していく。

令和7年度藤枝市教育研究作品の募集について

(教育政策課)

1 趣旨

市内小中学校教職員の研究活動を奨励し、職員の資質向上と本市の教育の振興と充実を図るため、教科指導に関する研究や応募者自身が継続的に実践研究した作品を募集する。

表彰式は3月3日(火)午後3時45分から藤枝地区交流センターにおいて行う。

2 昨年度(令和6年度)の応募状況

《研究領域別数》

(単位:点)

	国語	社会	算数・数学	理科	音楽	図工・美術	体育・保健	技術・家庭	生活	動・英語 外国語活	特別の教科 道徳	特別活動	情報教育
小学校	2	0	2	0	0	0	2	0	0	1	0	1	0
中学校	0	1	3	1	1	1	2	0	0	1	1	0	0
計	2	1	5	1	1	1	4	0	0	2	1	1	0
	学習の時間 総合的な 学習指導	学習指導	研修	学級経営	学年経営	学校運営	特別支援 教育	生徒指導	学校保健	図書館教育	教育一般	合計	
小学校	1	5	1	1	0	1	2	0	1	0	0	20	
中学校	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	13	
計	1	5	1	1	0	1	2	2	1	0	0	33	

《応募者数の推移》

(単位:人)

年度	24	25	26	27	28	29	30	元	2	3	4	5	6
応募者数	62	63	65	62	54	53	59	55	52	50	36	35	33

3 評価方法と学校での活用

- ・評価方法は、教頭および教科等指導員が書面にて評価し、講評を行う。
- ・各学校に論文集を配布するほか、誰もが実践できるよう、本年度より教員の端末に全ての論文データを保存する予定。

「小さな物語」(授業で人を育てる)実践事例の募集について

(教育政策課)

1 趣旨

本市では、令和5年度末に作成した「藤枝市授業づくり指針」に基づき、「授業で人を育てる」という教育理念のもと「教科の学び」と「人としての学び」の両面を柱とした授業づくりを推進し、この実践の上で、「自己決定」「相手との関わり」「存在感」「人間的なふれあい」「発達の可能性」の5つの考え方を大切にしている。

この視点をもとに、様々な場面における子どもたちの営みを注意深くとらえていくと、子どもたちの学びや成長の教室における「小さな物語」が見えてくる。

子どもの些細な変化に気づき、子どものかすかな心の声に耳を傾け、目の前の一人一人の子どもの小さな学びやささやかな成長を敏感にとらえ、そのことを教師自らの言葉で語ることにより、教師の感性や授業力を磨いていく。

2 内容

「授業で人を育てる」の理念を具現化し継承していくため、このような実践報告(子どもたちの「小さな物語」)を各学校から提出してもらい、子どもを核とした授業実践の積み重ねに活用する。

3 今後の予定

- ・応募期限 令和8年2月6日(金)
- ・とりまとめ 令和8年2月～3月
- ・各学校への提供 令和8年3月末

4 学校での活用

校内研修や、藤枝市教育研究会(市教研)などの場で冊子を活用した研修を行い、理念の浸透を図っている。

【今年度の活用例】

- ・高洲地区三校(高洲中学校、高洲小学校、高洲南小学校)の夏の研修会では、全教員が「小さな物語」を書いて持ち寄り、小グループに分かれて読み合い、子どもを見とる視点について共有した。
- ・市教研の研修主任部会では、事前に「小さな物語」を読んだ研修主任が、当日はグループに分かれ、その内容について話し合った。

1 趣旨

物価高騰の長期化により学校食材の価格上昇も続いており、様々な取組みを通じて、安全安心な給食の安定的な提供を図る。

2 取組事項

- ①令和7年度学校給食費の価格改定について
- ②台風等自然災害及び感染症による学級閉鎖等の急な学校給食の中止に伴う給食費返還の取扱いについて
- ③学校給食の主食提供量（米飯・パン・麺）について

3 実施内容

- ①令和7年12月から学校給食費の価格を改定する。

区分	一食当たり単価				
	保護者負担額	公費負担額	給食費単価	増加額	給食費新単価
小学校	264円	47円	311円	22円	333円
中学校	313円	55円	368円	40円	408円

- ・児童生徒（保護者）の負担は変わらない。
- ・教職員等は、公費負担の対象外となるので、改定後の「給食費新単価」を実費負担する。

- ②台風等気象災害や感染症による学級閉鎖等の急な学校給食の中止に伴う給食費の返還については、これまで「中止日の前々日の正午まで」を期限に給食費の返還を行っているが、発注済の食材等のキャンセルが困難であることから、給食会計の大きな負担となっている。

この状況を受け、学校給食の安定的な運営を図るため、令和8年1月から「急な学校給食中止に伴う給食費の返還は行わない」とし、給食費返還相当分については、給食中止以後の給食食材等の購入に充てることで、より一層の学校給食の献立の充実に努める。

なお、本取扱いについては、年内中に保護者に対して通知予定である。

- ③主食の提供については、米などの価格高騰の中で、食べ残しが増加傾向にあり、適切な栄養量摂取（食べ切り）の観点から、令和8年1月より主食の提供量を近隣市並みとする。

※別紙参考資料参照

< 藤枝市残食量調査（参考） >

			R6.6 調査	R7.6 調査	前年度比
小学校	残食率	全体	9.4%	12.1%	
		主食のみ	13.3%	18.7%	
	1人1食分の残食量	全体	54.3 g	69.9 g	1.29 倍
		主食のみ	18.8 g	29.1 g	1.55 倍
		主食の割合	34.6%	41.6%	
中学校	残食率	全体	4.7%	5.3%	
		主食のみ	8.1%	11.4%	
	1人1食分の残食量	全体	32.4 g	36.7 g	1.13 倍
		主食のみ	15.4 g	23.8 g	1.55 倍
		主食の割合	47.5%	64.9%	
合計	残食率	全体	7.7%	9.5%	
		主食のみ	11.2%	15.7%	
	1人1食分の残食量	全体	47.0 g	58.4 g	1.24 倍
		主食のみ	17.7 g	27.2 g	1.54 倍
		主食の割合	37.7%	46.6%	

< 藤枝市・焼津市・島田市の主食の提供量（参考） >

区分		小学校（単位：g）							中学校（単位：g）			
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	教員	1年	2年	3年	教員
米飯 (精米の量)	藤枝市	60	70	80	80	90	100	100	100	110	110	110
	島田市	50	60	70	70	80	90	90	100	105	105	100
	焼津市	60		70	70	80	90	90		110	110	110
	変更後	50 △10	60 △10	70 △10	70 △10	80 △10	90 △10	90 △10	100 -	105 △5	105 △5	105 △5
パン (小麦粉量)	藤枝市	40	40	50	50	60	60	60	70	70	70	70
	島田市	30	40	50	50	60	60	60	70	70	70	70
	焼津市		40	50	50	60	70	70	80	80	80	80
	変更後	30 △10	40 -	50 -	50 -	60 -	60 -	60 -	70 -	70 -	70 -	70 -
麺 ソフト麺 中華麺 (小麦粉量)	藤枝市	70	70	80	80	90	90	90	110	110	110	110
	島田市	60	70	80	80	90	90	90	110	110	110	110
	焼津市		70	80	80	90	90	90	110	110	110	110
	変更後	60 △10	70 -	80 -	80 -	90 -	90 -	90 -	110 -	110 -	110 -	110 -
麺 うどん (小麦粉量)	藤枝市	70	70	80	80	90	90	90	110	110	110	110
	島田市	60	60	70	70	80	80	80	100	100	100	100
	焼津市		70	80	80	90	90	90	110	110	110	110
	変更後	60 △10	70 -	80 -	80 -	90 -	90 -	90 -	110 -	110 -	110 -	110 -

藤枝市立新学校給食センター整備事業スケジュールについて

(令和7年11月時点)

項 目	令和7年度			令和8年度			令和9年度			令和10年度									
	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
造成工事 (期間：令和7年1月～令和8年2月)	変更なし																		
建設工事 (工期：1年10か月程度) (期間：令和8年11月頃～令和10年8月頃)																			
既設機器・備品購入 (工期：1年10か月程度) (期間：令和8年11月頃～令和10年8月頃)																			
既存センターからの引越期間 (期間：令和10年7月頃～令和10年8月頃)																			
施設供用開始(令和10年夏休み明けを予定)																			
西部及び北部学校給食センター解体工事等 (期間：令和10年9月頃～令和11年3月頃)																			

令和 8 年 1 月の「はたちの集い」の開催について

(生涯学習課)

1 趣 旨

二十歳という人生の大きな節目を迎えた若者に対し、大人としての社会的責任と自覚を促すとともに、自ら生き抜こうとする若者を支え、寄り添い、励ますことで、生まれ育った地元 藤枝への愛着と感謝の気持ちを醸成する。

2 開催概要

これまでは各地区の中学校などを会場とする分散方式（計 10 会場）にて開催していたが、今回は会場を藤枝市民会館に集約し、午前・午後の入替え制にて実施する。

(1) 日 時 令和 8 年 1 月 11 日（日）

午前の部 午前 10 時～11 時 30 分

対象 藤枝、西益津、葉梨、大洲、瀬戸谷、広幡、岡部中学校区

午後の部 午後 2 時～3 時 30 分

対象 青島、高洲、青島北中学校区

(2) 会 場 藤枝市民会館（藤枝市岡出山 1-11-1）

(3) 内 容 午前、午後とも 2 部構成とし、1 部と 2 部の間にミニコンサートを実施

・ 第 1 部 式典（25 分）

開式、国歌/市歌斉唱、主催者式辞、来賓祝辞、はたちの誓いの言葉、閉式

・ ミニコンサート（15 分）

本市出身のテノール歌手、市川浩平氏が所属する男声ボーカルユニット「IL VINO（イル・ヴィーノ）」によるミニコンサート

・ 第 2 部 はたちの思い出づくり（45 分）

開式、歓談・記念撮影など、閉式 ※会場内で中学校区ごとに分かれて実施

(4) 対 象 平成 17 年 4 月 2 日～平成 18 年 4 月 1 日生まれで藤枝市内に住所がある人
および藤枝市からの転出者等で出席希望の人（約 1,400 人）

(5) 来 賓 国会議員、県議会議員、市議会議員、自治会連合会支部長
（午前、午後ともに約 20 人）

(6) 恩 師 小学 6 年、中学 3 年時の校長・教頭・担任等
（午前約 50 人、午後約 30 人）

3 その他

・ 教育委員の皆様には、主催者として式典にご出席いただきます。

・ 式典とミニコンサートの様子を藤枝市公式 YouTube チャンネルにてライブ配信を行う。

・ 集約開催に伴い、これまで全庁的にお願いしてきた職員動員を、原則として教育部で対応する。



前回開催の様子

